

花巻市公共施設マネジメント第２次実施計画（素案）に係る
地域自治推進委員会、地域協議会の意見について

１．地域自治推進委員会、地域協議会の開催状況

名称	期日	曜日	時間	会場	質問・意見数
花巻市地域自治推進委員会	令和６年１１月６日	水	15:00	生涯学園都市会館 第２・第３中ホール	１０
花巻市大迫地域協議会	令和６年１１月７日	木	15:00	大迫総合支所 大会議室	２０
花巻市石鳥谷地域協議会	令和６年１１月８日	金	15:00	石鳥谷総合支所 大会議室	１４
花巻市東和地域協議会	令和６年１１月５日	火	15:00	東和総合支所 第１会議室	７
合 計					５１

２．意見の内訳

項 目		件数
第１章 実施計画の概要		
	１．目的と位置付け	３
第２章 公共施設を取り巻く現状と課題		
	１．将来人口の推移	１
	２．建物施設の保有状況	
	３．財政の状況	
	４．公共施設に要する経費と見込み	
第３章 第２次実施計画の内容		
	１．建物施設マネジメントを推進するための“３つの基本方針”	
	２．花巻市公共施設マネジメント第１次実施計画の振り返りと成果	２
	３．用途別建物施設の実施計画	２３
第４章 計画の推進方策		
	１．計画の進行管理	
全般・その他		２２
合 計		５１

３．意見についての市の考え方（詳細は別紙のとおり）

項 目	件数
反映（いただいたご意見をもとに計画素案に反映したもの）	３
参考（ご意見として承り、計画素案の修正は行わないもの）	４８
合 計	５１

花巻市公共施設マネジメント第２次実施計画に係る意見と市の考え方について
(地域自治推進委員会・地域協議会)

【「対応状況」の区分説明】

「反映」…いただいたご意見をもとに計画素案に反映したもの

「参考」…ご意見として承り、素案の修正は行わないもの

No.	期日	会場	項目①	項目②	頁	質問・意見の内容	市の考え方	対応状況	計画素案の反映状況
1	11/5	東和	全般・その他	—		(質問) 計画期間は令和６年度から令和９年度とあるが、令和６年度からであれば、令和６年４月１日から始まるのではないか。	上位計画とする花巻市まちづくり総合計画の実施計画である、前期アクションプランが今年の６月に完成し、これを反映する必要があったこと、また令和５年度末までの第１次実施計画の実績を振り返り、第２次実施計画にフィードバックさせる必要があり時間を要したものの。	参考	—
2	11/5	東和	第２章	1. 将来人口の推移	3	(意見) P. 3 1. (1)に、将来人口推計を 2020 年から 2025 年まで掲載しているが、計画年度である令和６年から９年までの人口推計があったほうが良いと思う。特に東和町は、人口減少が進んでいるので、自分たちのまちづくりの参考になる。	花巻市人口ビジョンでは、令和７年度までの推計値となっており、令和９年度までの推計値は持っていない。	参考	—
3	11/5	東和	全般・その他	—	—	(意見) 花巻市まちづくりの総合計画の中に、まちづくりの考え方が書いてあると思うので、今後の計画においては、目指すべき将来のまちづくりのビジョンも記載した方がよいのではないか。	目指すべき将来のまちづくりのビジョンについては、花巻市まちづくり総合計画で示されている。この実施計画はあくまでも計画期間中の建物施設の方向性を示すものである。このような計画の位置付けから、本計画へのビジョン掲載は行わないことをご理解願いたい。	参考	—

4	11/5	東和	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計画	23	(質問) 「見直し」という用語について教えてほしい	「見直し」は、これまでどおり施設を維持するのではなく、改築、廃止、解体などを行うという意味である。	参考	—
5	11/5	東和	全般・その他	—	—	(質問) 施設の解体は、市側が考えている方針であれば、今後、地元との話し合いによって状況が変わるということを付け加えてはどうか。	方向性が解体の施設は、必ず解体するものではなく、地域等での話し合いにより方向性が変わることもあるので、表現については慎重に考えたい。	反映	P 23 の 1 (2) 用途別の取組 方針の文章 2 行目中「具体的な改善内容や実施時期については、地域との話し合いや社会情勢」 (地域との話し合いの結果や) を追記しました。
6	11/5	東和	全般・その他	—	—	(意見) 人口減少に伴い施設の廃止は当然と思うが、災害時の避難場所を考慮すると、ある程度は残す、又は新しく作る必要があると思う。	施設廃止の際は、事前にコミュニティ会議等へ協議する。まずは計画の方針を示し、方針は、協議の結果、変更もあり得る。個別施設の方針へのご意見等は、施設担当課に話していただきたい。	参考	—

7	11/5	東和	全般・その他	—	—	①（意見） 市民参画について、パブコメ・ホームページ・広報など周知されていると思うが、若い方は見ない（素通り）ことが多いと思う。市民の努力も必要と思うが、市民への働きかけも課題だと思う。 ②（所感） 解体と聞くと寂しさを感じる。子供が減ってきているが1人でもいる限りは施設を大事にしたいと思って聞いていた。 ③（意見） このようなかっちりとした会議は慣れておらず、若い人と話すとなると、もう少し敷居を下げた（フラットな・柔らかい）場をする工夫があればいいと思う。	① 市としても課題と感じている。今後ご意見等いただきながら、検討を進めていきたい。 ② — ③ 今後の参考とさせていただく。	参考	—
8	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	32	（質問） 花巻市文化会館のトイレ洋式化に向けた今後の方向性についてお聞きしたい。	文化会館は、令和7年度、8年度の2か年で、全面的な改修を計画しており、この中でトイレの洋式化も予定している。	参考	—
9	11/6	花巻	全般・その他	—	—	（質問） 施設の方向性で維持とあるが、どのような意味か？	維持というのは、今後その施設を残すという意味であり、必要な改修等も行いながら適切に管理していくこと。	参考	—

10	11/6	花巻	全般・その他	—	—	(質問) 維持・見直し・改修の優先順位はどのように決めているか。	施設所管課から毎年施設の状況をヒアリングし、危険な施設で緊急度の高いものや、改修等において有利な財源を活用することができることなどを考慮しながら優先順位・計画を決めて取り組んでいる。	参考	—
11	11/6	花巻	全般・その他	—	—	(質問) 色々な施設の方針は、地域住民の方々の意見も反映されているということでしょうか。	例えば振興センターであれば、住民意見を踏まえた上で、施設の老朽化の状況を見ながら、センターの中で優先順位を決めるなど、バランスを取りながら進めている。	参考	—
12	11/6	花巻	第3章	(2) 公共施設 マネジメント 経費	18	(質問) 令和5年度の計画実績が大幅に大きかったと説明があったが、計画からはみ出ても問題はないのか。	令和5年度は、大規模改修等が重なった時期であった。今は新しいものを造るよりは修理したり、長寿命化したりするように取り組んでおり、道の駅や桜台小学校の事業については国の補助や起債が認められ、一般財源が抑えられたので、それほど財政を圧迫するような状況にはなっていない。	反映	P18 棒グラフの令和5年度実績額に「令和5年度においては、当初計画になかった施設の大規模改修等により、計画額より実績額が大幅に上回っています。国の補助や起債を活用したことで、一般財源は抑えられています。」と追記しました。

13	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	52	（質問） 公園の方針は、修繕や遊具更新などとなっているが、先日、市から、地区の公園の遊具を撤去すると連絡があった。どうなっているのか。	公園については、公園等施設長寿命化計画の方針を再掲している。記載の公園以外の方針は承知していないので、担当課に確認する。 ※後日、担当課より質問者に次のとおり説明。 「公園等施設長寿命化計画の中で、公園施設毎に劣化や損傷の状況、安全性について確認し、安全度判定評価基準を設定している。判定が低い公園は、修繕や更新、遊具の撤去等の方針を定めている。」と説明し、質問者から了解を得た。	参考	—
14	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	27	（意見） 湯本学校給食センターは、空調を設置したほかに移転を検討するとなっている。 少子化が進んでいることから統合できるところは統合して、抜本的に検討した方が良いと考える。	給食現場からの猛暑の中で調理するのは困難という声を受けてのもの。その後は、学校の統合問題も関るので、慎重に検討を進めていきたい。	参考	—
15	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	57	（質問） さわやかトイレの掃等は、委託しているのか。	さわやかトイレなど、市内の公衆トイレ的な施設の清掃は、シルバー人材センター等に委託や、地元の方のボランティアにより管理されている。	参考	—
16	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	57	（質問） 市では、委託している清掃関係の評価はどのように行っているのか。	一般的な例で申し上げると、シルバー人材センターに委託している場合は、清掃の活動記録を月報として提出してもらい、担当職員も現地確認を行っている。	参考	—

17	11/6	花巻	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	32	(意見) 文化会館の座席は、非常に足元が狭く、障がい 者向きではないと思うので、何かそういうこと も考えてほしい。	文化会館は、約 50 年前の身障者対応、ユニバー サルデザインといった発想がない頃に建設され たもの。建替えとなると、相当費用がかかるの でトイレや音響照明を部分的に改修していき たい。椅子の狭さについては、ご容赦いただ きたい。	参考	—
18	11/7	大迫	全般・ そ の 他	—	—	(質問) この計画を立てたときに、大迫総合支所でも検 討したと思いますが、以前にもそういう計画が あったのか、どういう仕組みで計画したのか。	計画の策定に当たっては、基本的には施設の所 管課の考え方を尊重した上で、全体のバランス を調整したものであり、大迫総合支所で考えて いる内容と同一のものである。	参考	—
19	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	51	(質問) 上の台第2号住宅長屋タイプのA棟、C棟の解 体は、現在住んでいる方の承諾を得た上での方 向か、これから働きかけるという案なのか。	上の台第2号住宅は、花巻市営住宅等長寿命化 計画の見直しに当たり、担当課である建築住宅 課において、入居者から十分に理解いただいた 上で解体の方針を立てたところである。	参考	—
20	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	60	(質問) 旧内川目保育園は、一旦市民に利活用を募集し、 希望者に売却すると認識していたが、その後、 取扱いが変わったのか。	旧内川目保育園は、公募の上、譲渡契約したが、 支払いの問題から契約を破棄した。その後、活 用の見込みがないために解体という方向となっ た。	参考	—
21	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	60	(質問) 峰南荘については、耐震診断の結果、条件を満 たさなかったと記憶しているが、この計画では 耐震の問題はないというような書きぶりであ る。問題ないのか。	峰南荘は耐震診断の結果、そもそも使用しない 冬期間に限っては、積雪によって建物に影響が ある。また、県からは急傾斜地の危険地区との 指摘もあり、改修困難のため、現状のまま維持 をしていく方針になった。	参考	—

22	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	31	(質問) 花巻の観光を考えると早池峰山や早池峰神楽は必要と思うが、神楽の館が譲渡になった経緯を教えてください。	神楽の館は、大償神楽の練習場である一方で、自治公民館としての機能もあり、公民館施設は、基本的に譲渡という考え方である。事情もお聞きしながら協議を進めていきたいと考えている。	参考	—
23	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 大迫のほとんどの自治公民館は、譲渡又は貸付けという方針である。行政の方で公共施設の負担が大変だから見直しを行い、それを地元の方に押し付けるといふ形。今後の進め方として、今後かかる負担や行政の関わりなどのどういう方針でいくのか。 粘り強く交渉し、何か所か譲渡したという話もあった。その際はどのような条件が出されたのか。例えば固定資産税の負担や改修費など。その時に相手先から出てきた課題も具体的に教えてください。	譲渡した2団体とも財産管理に不安を持っていたが、地縁団体として税が免除されたほか、修繕については、現在までの自治公民館の改修について3分の1を補助する制度があるので、活用していただければと思う。	参考	—
24	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 20 近い自治公民館がある中、統一した条件で交渉していかないとまとまらないと思う。譲渡なり貸付けの場合の負担の方向はまとまっているのか。	具体的な交渉の方法・内容として定まったものはなく、財産を所有してもらうためには、地縁団体であることも必要な条件と考えている。市側で、ある程度の方向性を持った上で、進めていく必要があると考えている。	参考	—

25	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(意見) 譲渡又は貸付けのどちらも拒否して、解体となっても困る。行政が放置し、地元ですっと使っていた施設を、合併したからといって、他地区との整合性を持たせるという話は議論的におかしいと思う。大迫は特別という考え方も持っていてほしい。地元の説明に入る段階で、色々な議論が出てくると思うが、住民にとって負担のない形での妥協点を見いだしてもらいたい。	一番の根底は、不公平な状況の解消である。市としては、切り込んでいきたい課題と考えている。交渉に当たっては、方針を持っておく必要があり、丁寧に話し合いをして、必ず押しつけるといえるものではなく時間をかけて取り組んでいきたい。	参考	—
26	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	59	(質問) 施設番号 580～584 の施設方針は解体になっているが、解体の時期は、本年度から令和9年度の間に進めるということか。 解体の時期は予算の都合で順番もあると思うが、有効活用できる場所は早めに解体して、駐車場など、市民に使わせる考えはないか。	解体の方針は、期間内に必ず壊すものばかりではなく、解体に向けた話し合いを進めるものである。有効活用できたり、土地が売れる場合は、前倒したり、危険なものは、早めに手をつける。学校や病院も残っており、一気に解体はできないが、状況を見ながら優先順位をつけて、計画的に取り組んでいきたい。	参考	—
27	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	21	(質問) 今、大迫の解体計画はあるか。	計画に記載のとおりで、計画期間内に解体するもの、解体に向けた話し合いを進めるものがある。	参考	—
28	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 公共施設を一般の方に貸付けしている間に、修繕が必要になった場合、どちらが負担するかを契約書に記載しているか。	契約書の中で責任区分は定めているものであるが、疑問があるときは、相談いただきたい。	参考	—
29	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	33	(質問) 33 ページに博物館とあるが、この中に早池峰と賢治の展示館が掲載されていない。	早池峰と賢治の展示館は、大迫交流活性化センターに含まれている。	参考	—

30	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	39	(質問) ホテルスティヒルやワインハウス早池峰とある が、看板は、レストランベルンドルフとホテル ベルンドルフとなっている。呼称の扱いはどう なっているのか。	レストランベルンドルフやホテルベルンドルフ は通称であり、正式な施設名称は、条例に定め ている。	参考	—
31	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	59	(質問) 第1次実施計画期間に旧 10-2-2 落合の屯所は 供用廃止して売却し、9-4 折壁は折壁自治公民 館へ無償譲渡したとあるが、49 ページの中段、 落合は譲渡という表に入り、折壁は見当たらな い。48 ページでは個別維持とある。どうい うことか。	9-4 折壁の今の屯所は、林交館の敷地内にある 新しい屯所で、48 ページに記載している。59 ペ ージの無償譲渡したものは、以前の屯所である。 49 ページの中段にある 10-2-2 落合の消防団の 屯所は、令和3年度に譲渡したので第2次実施 計画には登場していない。	参考	—
32	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	60	(質問) 10-2-3 田中と 10-3-2 堅沢は維持となってい るが、この維持という意味は。	現状は、地元の方々の資源回収の場所として利 用されているため、維持としている。	参考	—
33	11/7	大迫	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	30	(質問) 早池峰ダム資料館など公民館以外のものを譲渡 する場合は、どう進めるのか。維持のものは、 今後必要に応じて改修するか。	自治公民館関係施設は、地域の方に地縁団体等 を組織し、譲り渡せる状況を作っていただいた 上で、無償譲渡する考えで、その他は有償譲渡 もあり得る。 維持の考え方は、当面の間は市の施設として運 営していくもので、直ちに壊すことは考えてい ない。	参考	—
34	11/7	大迫	全般・ そ の 他	—	—	(質問) 無償譲渡で地縁団体を作ったとして、それ以外 の方がそこを欲しいという場合はどうなるの か。	自治公民館系施設は、地域の団体しかないと考 えている。	参考	—

35	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 譲渡で競売するときは広報に載せるか。	自治公民館系施設は、相手方が限定されるため、 広報に掲載するなど公募する考えはない。	参考	—
36	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 自治公民館系施設の譲渡に関する相談窓口は、 総合支所ではどこか。	総合支所の窓口は、地域振興課の地域づくり係・ 産業係である。	参考	—
37	11/7	大迫	全般・その他	—	—	(質問) 今回維持になったものを、譲ってほしいと言わ れた場合はどう考えるのか。	行政目的のある行政財産は、基本的には応じら れない。普通財産であれば、折り合えば希望者 に譲渡することは可能である。	参考	—
38	11/8	石鳥谷	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計 画	41	(質問) 石鳥谷保育園の記載がないのはどうしてか。	石鳥谷保育園は私立であり、市の施設ではない ため、この計画には掲載していない。	参考	—
39	11/8	石鳥谷	第1章	1. 目的と位 置付け	2	(質問) この計画は、箱物が主だということであったが、 水道管の更新・橋梁の修繕などは、どのような 計画があるのか。	2 ページ下段の表の右側がインフラ施設であ り、本計画以外に市が定めている計画は、次の とおり。 ・橋梁長寿命化修繕計画 ・舗装長寿命化修繕計画 ・公園等施設長寿命化計画 ・一般廃棄物（し尿）処理基本計画 ・公共下水道、農業集落排水、河川維持管理計 画、その他（道路土工構造物、道路付属施設）	参考	—

40	11/8	石鳥谷	第1章	1. 目的と位置付け	2	(質問) 本計画以外の住宅・消防・学校・公園・橋梁・舗装などの個別施設計画の説明は、今後あるのか。	建物施設に関する各種個別施設計画の見直しやインフラ施設の計画の見直しに関しては、所管する担当課がそれぞれ策定しているが、市民参画の対象外であり、本計画と同様に、市民説明会を開催するという話は聞いていない。	参考	—
41	11/8	石鳥谷	第1章	1. 目的と位置付け	2	(意見) 橋梁等のインフラ施設は本計画の対象外とのことだが、計画名称が花巻市公共施設マネジメントであり、公共施設全般のマネジメント計画と読める。すっきり理解できるような工夫があればいいと思う。	表紙を見たときに、対象施設をイメージできるよう工夫する。	反映	表紙の絵コンテ差し替え

42	11/8	石鳥谷	全般・その他	—	—	①（質問） 計画期間は、令和６年度から９年度までの４年間とあるが、既に７か月経過している。実質令和７年度から令和９年度までの３年間の計画ではないのか。 ②（意見） 本来であれば、基本方針編と今回の実施計画編と一緒に完成し、地域協議会・市民説明会がなされるべきと思う。 40 年先を常に考えると表紙にロゴマークがあるが、計画策定がこれほど遅延する状態で、40 年先どころか、1 年 2 年先も見通せないような危惧を覚える。まちづくり総合計画のアクションプランも遅れて出された。もう少し計画の期限を守るようにしてもらわないと、いくら説明されても信用できない。あえて厳しいことを申し上げた。（回答不要）	① 上位計画である花巻市まちづくり総合計画の実施計画「前期アクションプラン」が今年の６月に完成し、これを反映したことで、また令和５年度末までの第１次実施計画の実績の振り返りを、第２次実施計画にフィードバックさせたために時間を要した。計画内容は、実施中のものを含め、令和６年度～となっている。 ② —	参考	—
43	11/8	石鳥谷	参考資料	—	—	（質問） 本日配布の参考資料について、あえてコミュニティ別に区分した意図はなにか。	住んでいる地域の施設のことがわかりやすいよう、コミュニティ別に再調整した。	参考	—

44	11/8	石鳥谷	参考資料	—	—	(意見) 石鳥谷ふれあい運動公園は、コミュニティ別では好地地域ですが、好地地区以外の方々も多く利用されている施設である。あえてコミュニティに属するような書き方をするのは、誤解を招きかねない。	ご審議いただく委員の皆さんにわかりやすく見ていただくため整理した資料であることを理解いただきたい。	参考	—
----	------	-----	------	---	---	---	--	----	---

45	11/8	石鳥谷	第3章	3. 用途別建物 施設の実施計画	38- 39	①（質問） 188 番、まちの駅いしどや酒蔵交流館は、第1次実施計画では解体の方針であったが、第2次実施計画では維持になっている。どのような経緯で、当初解体のものが費用をかけて改築して、維持に至ったか、この間の一連の意思決定プロセスを説明してほしい。 ②（質問） 管理体制が指定管理者から直営に移行したが、その理由を伺う。酒蔵交流館は、四半期ごとに酒蔵まつりが開催されている以外は、利用者がいる雰囲気伺えない。現在の利用状況はどうか。 ③（意見） 地元から必要な施設だから残してほしいと要望があり、経費をかけて改築したにもかかわらず、大きなイベントを除けば、人の行き来が感じられない施設になっている。	① この建物は、物品の販売や地域の賑わい創りのためのイベント等を実施していたが、耐震性が低いため令和元年度で利用停止した。令和2年度当初は、地域の商工関係の団体の方に指定管理していたが、利用を中止したことにより、指定管理を中途解約し令和3年度に解体した。 解体に当たり、地元の方々との話し合いの中で、人が集まるための場所として利用できる建物が必要とのことから新築し、令和4年4月1日から、新しい建物を供用開始している。 ② 利用状況は、令和5年度は年間64件で、利用人数は1万5721名で、酒蔵まつりや石鳥谷まつりの入場者等の数値も含まれている。 令和6年度は10月末時点で、45件、利用人数は2万9718名である。 管理体制は、令和元年度まで指定管理であり、団体の方と協議する中で、人材の確保・体制が難しいとのことで、当面、直営での運営と方針を決定したと理解している。 ③ —	参考	—
----	------	-----	-----	---------------------	-----------	--	--	----	---

						地元の方々の意見も大切だが、なぜこの改築の流れが地域協議会に説明がなく事業が進んだか解せない。そういうプロセスについて検討してもらいたい。(回答不要)			
46	11/8	石鳥谷	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	38-39	(意見) 酒蔵交流館の件で、考え直した方が良いなどの意見が出ていたが、定期的に借りているグループとして意見を言いたい。 石鳥谷のまちには、地域の人に貸してくれる施設が少ないため、定期的に利用していた。 最近は夜に会議・打合せをする機会が増えている。 石鳥谷のまちの活性化のためには、このような施設は必要だと思う。 今直営ということで、施設内で飲食ができないのが難点であり、良いところでもある。 地域協議会に一言もなかったと言うが、地域の発展のためには、このような施設が必要で使われてもいる。(回答不要)	—	参考	—
47	11/8	石鳥谷	第3章	2. 公共施設マネジメント第1次実施計画の振り返りと成果	17	(質問) 第1次実施計画の取組結果は、全体で66%という話だったが、第2次実施計画の目標は100%なのか。	計画期間内の目標は、100%と考えている。	参考	—

48	11/8	石鳥谷	全般・その他	—	—	(意見) 街中を見てもかなり寂しくなっている。 酒蔵交流館は、これから活用や活性化について、みんなで努力していかなければいけないと改めて思う。 今回対象の建物施設とは別と思うが、修繕等を行った建物施設を生かすために、駐車場の整備もぜひお願いしたい。(回答不要)	—	参考	—
49	11/8	石鳥谷	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	33-34	(質問) 石鳥谷農業伝承館は使っているのをほとんど見たことがない。施設の方向性が維持となっているが、本当にこれから維持していくべきものなのか。	所管課は文化財課であるが、利用者人数にかかわらず、農業伝承のため維持が必要な施設と聞いている。	参考	—
50	11/8	石鳥谷	第3章	3. 用途別建物施設の実施計画	33-34 38-39	(意見) 酒蔵交流館は、維持ということで改築した以上、施設はフル活用するべきだと思う。農業伝承館もある以上は生かして使わなくてはいけない。どうすればフル活用できるかを、一生懸命考える必要があると思う。 地域協議会が、自主的な審議という形の中で、いろいろなアイディアを出し合って意見交換することが必要と思う。 決して改築したことが駄目だと言うつもりはなく、個人的な希望として、酒蔵交流館はいろいろな人たちが気兼ねなく集まって話をする場所になればと思っている。(回答不要)	—	参考	—

51	11/8	石鳥谷	参考資料	—	—	(意見) 酒蔵交流館は、好地地区まちづくり委員会としても、重要な大切な場所であり、集う場所が必要と思っているので、何とか頑張っていきたい。 参考資料は、コミュニティ別に必要があるかとの発言もあったが、本協議会の委員の選出母体は6コミュニティの代表であることから、コミュニティ別に表していただき大変ありがたい。(回答不要)	—	参考	—
----	------	-----	------	---	---	---	---	----	---